

Title	交換貿易制(Barter system)より見たる吾國の貿易
Author(s)	谷口, 吉彦
Citation	經濟論叢 (1935), 40(3): 543-565
Issue Date	1935-03-01
URL	https://doi.org/10.14989/130568
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號參第 卷十四第

行發日一月三年十和昭

論 叢

鑛産税附加税の課税權者……………法學博士 神戸正雄
 預金の積極性と消極性……………經濟學博士 小島昌太郎
 第三史觀の概念……………文學博士 米田庄太郎

時 論

交換貿易制より見たる吾國の貿易……………經濟學博士 谷口吉彦

研 究

ミロオの金なき國際交換決濟制に就いて……………經濟學士 松岡孝兒
 貨幣の轉回速度の構想に就いて……………經濟學士 有井 治
 貨幣自體の限界效用……………法學士 正井敬次

說 苑

ウイリアム・ペティーの經濟說……………經濟學士 相澤秀一
 支那のボイコットに就て……………經濟學士 黒松 巖
景氣理論に於ける シュピイトホフとハイエク……………經濟學士 尹 行 重

附 録

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁 轉 載)

交換貿易制 (Barter system) より見たる 吾國の貿易

谷 口 吉 彦

目次

- 一、交換貿易制の發展
- 二、綜合的均衡より見たる貿易
- 三、個別的均衡より見たる貿易
- 四、主要入超國との交換制
- 五、主要出超國との交換制
- 六、積極的調整の必要

一、交換貿易制の發展

交換貿易制即ち Barter system は、之を文字通りに解すれば、謂はゆる物々交換であり、その間に貨幣または貨幣價值を介在せしめずして、直接に物と物とを交換する制度である。併しながら今日問題となつてゐる Barter system とは、かくの如き貨幣の發明に先だつ歴史上の物々交換ではなく、表面上は物と物とを交換するが如く見えても、實はその物と物とを貨幣價值において

授受するのであるから、言ふまでもなくそれは文字通りの物々交換ではない。

今日の意味における Barter system もまた、廣狹二つの意義に用ひられてゐる。狹義において謂ふ場合には、特定の商品と商品とを、貨幣的に交換することを意味する。例へばかの日印協定の成立したる結果として、印度の棉花と吾國の綿布とを交換するが如きこれである。勿論この場合にも、二つの商品を貨幣價值において價額的に交換するのであつて、決して物と物とを數量的に交換するのではないが、併しともかく特定の商品を双方において一定してゐる。之に對して廣義に Barter system と稱する場合は、何ら特定の商品を問題とすることなく、たゞ双方の貿易價額をなるべく一致せしめんとする場合である。即ち謂はゆる片貿易を調整して、貿易を國別的にならべく均衡せしむる場合これである。勿論この場合でも、國別的均衡を實現せしむるためには、双方の貿易を構成する主要な商品について、相互の交換を規定せねばならぬが、併し之は兩國の貿易全體を均衡せしむるための手段にすぎず、主眼とする所は貿易價額全體の均衡にあるから、狹義の交換貿易制と同視すべきではない。

さて廣狹いづれにせよ、今日の意味における Barter system が、新たに發展するに至つたのは、主として最近の世界恐慌以後である。一九三〇年以來の世界産業恐慌は、翌三一年に及んでヨーロッパの金融恐慌となり、ドイツその他の爲替管理の強行となつたが、最初の交換貿易制は、この爲替管理の副産物として、私經濟的に發展したものであつた。即ち爲替管理の強行は、必然に

1) 拙著、貿易統制論、P. 121.

輸入の制限または困難を招致することとなるから、この困難を克服する手段として、輸出品との交換において輸入を行ふ方法が、貿易關係者において私經濟的に試みられたのである。一九三二年以後ドイツを中心として發展した Barter system には、この種のものが多い。即ち爲替管理の結果として起る輸入制限を免れんとして、輸出品をもつて輸入を決済し、バーター制のもつ決済的機能を利用したのが、最初の交換貿易制であつた。²⁾

第二に、金融恐慌より來る通貨制度の動搖と貨幣價值の下落を防止するためには、國際貸借の改善と國家財政の確立を計らねばならず、そのためには國家は何よりも先づ輸入超過を防遏せねばならぬ。入超防止のためには、一方に輸入を制限すると共に、他方には特に入超の著しき相手國に向つて、片貿易を調整するために、バーターの協定を要求することとなる。例へば蘭領印度が吾國に向つて要求するバーター制には、この意味の理由が含まれてゐる。即ちこの場合には、バーター制のもつ貿易調整機能を利用して、輸入超過を防止せんとするものである。

第三に、産業恐慌を打開せんとする各國の努力は、一方に國內市場を擁護すると共に、他方には世界市場に進出して、輸出貿易を促進せねばならぬ。然るにほゞ同じ状態の下にある相手國に向つて、自國の輸出を増進するためには、何よりも先づ輸入超過の相手國に向つて輸出の増進を計るために、バーター制が要求されることとなる。即ちこの場合には輸出増進の手段として、バーター制のもつ貿易調整機能を利用するものである。

2) World Trade, March, 1934, p. 4.
3) 拙著, 貿易統制論, p. 125-126.

最後に、産業恐慌打開のために、國內市場を自國産業のために擁護せんとして、關稅を高化し、輸入を制限または禁止し、或は輸入割當制その他の方法を利用して、他國の商品を壓迫する場合に、相手國がこの壓迫を緩和する手段として、自らバーター制を提案して自國の輸入増加を忍ぶことがある。例へば吾國が蘭領印度の輸入制限を緩和する手段として、砂糖の輸入によるバーター制を提案したとすれば、この種の意味を有するものである。

かくの如く交換貿易制は、一九三〇年以後の世界恐慌の一面としての金融恐慌および産業恐慌に關聯して、最近急速に發展しつゝあるものである。その直接の目的は右に述ぶるが如く、貸借・入超防遏・輸出増進・制限緩和にあるが、吾國はこれまで種々の惠まれたる特殊事情のために、特に入超防止または輸出増進を目的とする交換貿易を、自ら要求する程の必要に迫られなかつた。併しながら吾が商品の世界的進出が、今後も従來の如く續きうるかは疑問であり、また假りに吾國から積極的に交換貿易を要求する理由はないとしても、諸外國の事情より受動的に之を要求することもあり、また前述の如く諸外國における吾が商品の壓迫を緩和する手段として、自ら進んで之を提案すべき必要も生ずるであらう。それ故に吾國では諸外國におけるとは異なる意味において、交換貿易制が今後の問題となるわけである。

二、綜合的均衡より見たる貿易

廣く交換貿易制と稱する場合には、特定の商品を問題とすることなく、單に貿易價額の交換的なること、即ち二國の貿易額が相互に均衡することを意味する。この意味の個別的または國別的均衡が實現すれば、その必然の結果として、その國の貿易總額もまた、輸出入の均衡を齎らすこととなる。けれどもその逆は必ずしも眞理ではない。即ち貿易全體の綜合的均衡が齎されたとしても、それは必ずしも個別的均衡を意味しない。たゞ綜合的均衡が如何なる程度に實現され、または如何なる程度に破壊され、且つ如何なる方向に破壊されてゐるかを見ることは、之を構成する個別的均衡を検討する前提として、無意義ではない。

吾國の貿易は、周知の如く全體として著しき輸入超過である。一國が資本主義的に發展する場合の一般的傾向は、最初の農業國では入超傾向をとり、次いで商工業の發展するに及んで出超國に轉じ、最後に金融國の階段に達して再び入超國に轉ずるものであるが、特殊事情の強い吾國では、前後を通じ一貫して入超國として終始してゐる。

最近二三年來わが輸出貿易の進出は、世界の驚異と脅威を招きつゝあるが、併しこの輸出進出の裏面には、なほ之に劣らざる程度の輸入増進を伴つてゐる。従つて輸入超過の傾向は、最近の輸出進出に拘らず、尙ほ著しい事實である。この事實は、わが國民としても強く意識せねばならず、また世界各國に向つても、廣く意識せしめねばならぬ。何となれば日本商品の世界的進出の聲にのみ脅やかされつゝある諸外國では、吾國が徒らに輸出をのみ増進せしめて、世界市場を奪

4) 拙著、國際經濟の理論と問題、p. 48.
拙著、貿易統制論、p. 130.

取しつゝあるかの如く考ふるものも少くないからである。然るに事實は反對に、吾國は全體として、世界市場に輸出するよりも、遙かに多くを世界市場から輸入しつゝある。いま左に明治初年以來の貿易總額につき、輸入を一〇〇とする輸出の割合を算出して表示する。

第一表によりて明らかなる如く、明治初年以來の六十七ヶ年に亘りて、輸出指數が一〇〇以上を示して、輸出超過の稍々繼續したのは、明治十五年以後の十數年と、歐洲大戰當時の四ヶ年に過ぎず、その他の偶然的出超を合して二十ヶ年を算し、殘餘の四十七ヶ年は總て入超を示してゐる。ことに輸出進展の著しいと謂はれる最近の數年においても、輸出指數は一〇〇に滿たず、輸出は輸入に及ばない。

この事實は即ち吾國の事情が、輸出のみの増進を許し得ざることを證してゐる。即ち輸出の進出は必然に輸入の増進を促がさねばならぬ事情にある。今日のわが商品の進出する重要な原因の一つは、圓爲替の下落にあることは、何人も否定し得ないが、爲替の下落は、輸出を有利ならしむる程度に、輸入を不利ならしむるわけである。この爲替下落の壓迫あるに拘らず、わが國の輸入が、輸出増進の程度に劣らず、増進しつゝあることは、輸出の進出以上に注意すべき事實である。吾が商品の進出が、今後どこまで繼續しうるかは問題であるが、この輸出を抑制する原因が今後に現はれたとすれば、それは同時に輸入を増進せしむる原因である。例へば爲替相場の騰貴または國內物價の騰貴が急速に現はれたとすれば、それは輸出を沮害すると同時に、輸入を促進

年次	輸入總額		輸出總額		輸入 100 に對する 輸出	年次	輸入總額		輸出總額		輸入 100 に對する 輸出
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	
明治 1	10,693	15,533	15,533	145.5	明治 36	317,135	289,502	289,502	91.3		
2	20,783	12,908	12,908	62.1	37	371,360	319,260	319,260	86.0		
3	33,741	14,543	14,543	43.1	38	488,538	321,533	321,533	65.8		
4	21,916	17,968	17,968	82.0	39	418,784	423,754	423,754	101.2		
5	26,174	17,026	17,026	65.0	40	594,467	452,412	452,412	72.7		
6	28,107	21,635	21,635	77.0	41	436,257	378,245	378,245	86.7		
7	23,461	19,317	19,317	82.3	42	394,198	413,112	413,112	104.8		
8	29,975	18,611	18,611	62.1	43	464,233	458,428	458,428	98.7		
9	23,964	27,711	27,711	115.6	44	513,805	447,433	447,433	87.1		
10	27,420	23,348	23,348	85.1	45	618,992	526,981	526,981	85.1		
11	32,874	25,988	25,988	79.1	大正 2	729,431	632,460	632,460	86.7		
12	32,953	28,175	28,175	85.5	3	595,735	591,101	591,101	99.2		
13	36,626	28,395	28,395	77.5	4	532,449	708,306	708,306	133.1		
14	31,191	31,058	31,058	99.6	5	756,427	1,127,468	1,127,468	149.1		
15	29,446	37,721	37,721	128.1	6	1,035,811	1,603,005	1,603,005	154.8		
16	28,444	36,268	36,268	127.5	7	1,668,143	1,962,100	1,962,100	117.6		
17	29,672	33,871	33,871	114.2	8	2,173,459	2,098,872	2,098,872	96.6		
18	29,356	37,146	37,146	126.5	9	2,336,174	1,948,394	1,948,394	83.4		
19	32,168	48,876	48,876	151.9	10	1,614,154	1,252,837	1,252,837	77.6		
20	44,304	52,407	52,407	118.3	11	1,890,308	1,637,451	1,637,451	86.6		
21	65,455	65,705	65,705	100.4	12	1,982,230	1,447,750	1,447,750	73.0		
22	66,103	70,060	70,060	106.0	13	2,453,402	1,807,034	1,807,034	73.7		
23	81,728	56,603	56,603	69.3	14	2,572,657	2,305,589	2,305,589	89.6		
24	62,927	79,527	79,527	126.4	15	2,377,484	2,044,727	2,044,727	86.0		
25	71,326	91,102	91,102	127.7	昭和 2	2,179,153	1,992,317	1,992,317	91.4		
26	88,257	89,712	89,712	101.6	3	2,196,314	1,971,955	1,971,955	89.8		
27	117,481	113,246	113,246	96.4	4	2,216,238	2,148,618	2,148,618	96.9		
28	129,260	136,112	136,112	105.3	5	1,546,070	1,469,852	1,469,852	95.1		
29	171,674	117,842	117,842	68.6	6	1,235,672	1,146,981	1,146,981	92.8		
30	219,300	163,135	163,135	74.4	7	1,431,461	1,409,991	1,409,991	98.5		
31	277,502	165,753	165,753	59.7	8	1,917,219	1,861,045	1,861,045	97.1		
32	220,401	214,929	214,929	97.5	9	2,282,530	2,171,924	2,171,924	95.2		
33	287,261	204,429	204,429	71.2							
34	255,816	252,349	252,349	98.6							
35	271,731	258,308	258,308	95.1							

交換貿易制 (Barter system) より見たる吾國の貿易

第四十卷

五四九

第三號

六七

する原因として働くから、今日でさへ入超を示してゐる吾が貿易は、その爲めに著しき逆調を示すことゝなつて、國民經濟は恐るべき反動に襲はれるであらう。今日においてさへ尙ほ綜合的均衡の困難なるわが貿易状態を見て、多くの問題がそこに潜んでゐることを思はねばならぬ。

因みに綜合的均衡の見地より見て、世界主要國の貿易状態は、如何なる傾向にあるか、左に、英・米・獨・佛・伊・白・和の七ヶ國における最近五ヶ年の状態を表示する。

第二表

年次	輸入總額	輸出總額	輸入對輸出 100に對する	
英 (千鎊)	1929	1,220,765	839,051	68.7
	1930	1,043,975	657,591	63.0
	1931	861,253	454,489	52.8
	1932	701,670	416,045	59.3
	1933	675,847	416,501	61.6
米 (百萬弗)	1929	4,399.4	5,241.0	119.1
	1930	3,060.9	3,843.2	125.6
	1931	2,090.6	2,424.3	116.0
	1932	1,322.8	1,611.0	121.8
	1933	1,449.2	1,675.0	115.6
獨 (百萬馬克)	1929	13,447	13,483	100.3
	1930	10,393	12,036	115.8
	1931	6,727	9,599	142.7
	1932	4,667	5,739	123.0
	1933	4,204	4,871	115.9
佛 (百萬法)	1929	58,221	50,139	86.1
	1930	52,511	42,835	81.6
	1931	42,206	30,436	72.1
	1932	29,808	19,705	66.1
	1933	28,425	18,433	64.8
伊 (百萬リラ)	1929	21,655	15,236	70.4
	1930	17,347	12,119	69.9
	1931	11,643	10,210	87.7
	1932	8,268	6,812	82.4
	1933	7,413	5,980	80.7
白 (百萬フラン)	1929	35,531	31,784	89.5
	1930	30,975	26,068	84.2
	1931	23,748	23,069	97.1
	1932	16,163	14,813	91.6
	1933	14,796	14,072	95.1
和 (百萬グレン)	1929	2,752.3	1,989.4	72.3
	1930	2,418.3	1,718.4	71.1
	1931	1,892.7	1,311.8	69.3
	1932	1,299.4	846.1	65.1
	1933	1,209.2	725.6	60.0

これらの諸國は、何れも世界貿易の分擔率において、吾國よりも大なる分け前を有する諸國で

5) 三菱經濟研究所、世界經濟の現勢、に基づきて算出す。

ある。即ち世界の主要なる貿易國であるが、右表について貿易均衡の状態を見るに、米・獨の二國を除いて、その他の諸國は總て、著しき入超國である。即ち輸入を一〇〇とする輸出指數は、最低のイギリスにおいて約六〇%であり、和蘭・佛蘭西・伊太利・白耳義の順序に何れも入超である。而して獨逸においても一九三四年以後は入超に轉じてゐるから、今日においては出超國は北米合衆國に限られる。この事實は一方において、これらの主要國以外の諸國において、出超傾向の強いことを示し、他方においては、統計技術上における輸出と輸入との評價誤差を示してゐる。何れにせよ是等の諸國との比較においては、第一表に示された吾國の入超傾向も、比較的には重大なるものでないとも考へられる。

三、個別的均衡より見たる貿易

併しながら Barter system より見て重要な貿易均衡は、最初に述ぶるが如く、綜合的均衡よりも寧ろ個別的均衡にある。即ち相手國別に見たる貿易状態が、如何に均衡または不均衡せるかにある。いま最近十年間における吾國の貿易につき、世界各洲別に、輸入を一〇〇とする輸出指數を算出すれば、第三表の如き結果を得る。

第三表について見るに、最近十年間において著しく變動せる所もあるが、それは姑らく別の問題として、たゞ最近數年來の傾向について見るに、各洲に對する吾が貿易は、すべて著しき片貿

第 三 表

交換貿易制 (Barter system) より見たる吾國の貿易

第四十卷

五五二

第三號

七〇

	輸入額	輸出額	輸入を 100にす る輸出		輸入額	輸出額	輸入を 100にす る輸出	
	千円	千円			千円	千円		
對 ア ジ ア 洲	大正14	1,213,817	1,000,560	82.4	大正14	8,412	17,705	210.5
	15	1,017,581	903,415	88.8	15	11,943	16,831	140.9
	昭和 2	872,910	844,534	96.7	昭和 2	10,477	20,886	199.4
	3	903,199	834,934	92.4	3	12,199	21,130	173.2
	4	857,953	915,232	106.7	4	14,263	23,025	161.4
	5	632,503	704,030	111.3	5	6,834	16,414	240.2
	6	493,952	505,018	102.2	6	7,097	10,225	144.1
	7	450,910	677,613	150.3	7	4,680	13,133	280.6
	8	658,557	930,636	141.3	8	12,872	30,379	236.0
9	812,019	1,169,503	144.0	9	23,962	61,457	256.5	
對 ヨ ー ロ ッ パ 洲	大正14	447,770	152,602	34.1	大正14	41,477	42,951	103.6
	15	416,303	129,420	31.1	15	41,286	43,154	104.5
	昭和 2	387,739	147,392	38.1	昭和 2	36,401	51,234	140.7
	3	403,693	160,345	39.7	3	32,209	43,924	136.4
	4	419,842	147,240	35.1	4	42,537	60,534	142.3
	5	279,719	127,954	45.7	5	23,977	57,039	237.9
	6	199,748	104,111	52.1	6	18,226	58,868	323.0
	7	225,261	127,176	56.5	7	27,450	85,695	312.2
	8	282,812	182,078	64.4	8	48,406	137,238	283.5
9	295,623	227,772	77.0	9	79,573	182,396	229.2	
對 北 ア メ リ カ 洲	大正14	704,973	1,032,693	146.5	大正14	154,141	59,077	38.3
	15	755,498	890,102	117.8	15	132,172	61,802	46.8
	昭和 2	739,972	866,748	117.1	昭和 2	127,225	61,021	48.0
	3	693,620	858,598	123.7	3	136,550	53,021	38.8
	4	724,347	947,734	130.8	4	138,601	54,842	39.6
	5	489,533	528,781	108.0	5	98,113	35,631	36.3
	6	378,190	442,166	116.9	6	117,482	26,591	22.6
	7	550,056	459,095	83.5	7	139,921	47,277	33.8
	8	668,139	515,331	77.1	8	211,391	65,380	30.9
9	824,333	450,909	54.7	9	214,295	79,885	37.3	

對南アメリカ洲

對アフリカ洲

對太平洋洲

易を示し、均衡状態に近い所は一もない。そのうち出超傾向の強い所は、アフリカ・南アメリカおよびアジアに對する貿易であつて、輸入の約三倍乃至一・五倍を輸出する。反對に入超傾向の強い所は、太平洋・ヨーロッパおよび北アメリカであつて、輸出の約三倍乃至一・三倍を輸入する。

而して Barter system の見地より右の事實を見れば、吾國はアフリカ・南アメリカ・アジア諸國からの輸入を増加して、これらの地方への出超傾向を調整すると共に、太平洋・ヨーロッパ諸國および北アメリカ諸國に對しては、吾國からの輸出を尙ほ著しく増大して、その入超傾向を調整せねばならぬ。最近わが輸出の漸く進出するに及んで、ヨーロッパおよびアメリカの諸國は、頻りに之が抑壓に狂奔しつゝあるが、併し事實は右の如く反對に、これらの地方に對しては、吾國は輸出するよりも遙かに多くを輸入しつゝある。これは吾が國民の認識に値するのみならず、歐米諸國をして強く認識せしめねばならぬ事實であらう。

更に右の關係を各國別に検討するために、最近五ヶ年における各國からの輸入を一〇〇とする輸出指數を算出すれば、第四表の如き結果を得る、便宜上こゝではたゞ輸入を一〇〇とする輸出指數のみを示す。

第四表によりて明らかなる如く、相手國別の吾が貿易もまた、甚だしき不均衡の状態にある。最近五ヶ年の平均について、輸出超過の異常に大なるは、香港(四、五五九・八)および布哇(四、一九六・二)であるが、特殊の事情にあるこの二つの例外を除けば、關東州(四九七・五)・新西蘭(三

第 四 表

貿易相手國	昭和五年 1930	昭和六年 1931	昭和七年 1932	昭和八年 1933	昭和九年 1934	平均
滿洲國	—	28.3	50.3	55.5	65.3	49.9
關東州	71.5	72.7	157.2	1,096.5	1,086.9	497.0
中華民國	161.3	106.9	167.8	95.5	97.7	125.8
香港	10,191.6	7,380.3	1,846.6	1,118.9	2,261.8	4,559.8
英領印度	71.6	82.9	164.7	100.2	88.4	101.6
海峽植民地	93.1	87.5	100.8	118.9	100.0	100.1
蘭領印度	110.1	137.7	248.1	282.7	249.7	205.7
露領亞細亞	72.4	48.4	42.0	38.6	34.7	47.2
比律賓諸島	263.7	227.3	229.0	169.5	193.0	216.5
暹羅	50.3	69.5	76.6	147.9	182.1	105.3
英吉利	66.8	83.9	76.9	106.4	156.0	98.0
佛蘭西	163.8	129.9	102.1	178.2	209.4	156.7
獨逸	10.7	11.5	13.0	13.0	18.0	13.2
白耳義	24.7	51.9	67.8	52.7	56.2	50.7
伊太利	144.0	75.4	142.8	102.2	276.8	148.2
和蘭	278.1	351.5	320.8	331.6	489.6	354.3
北米合衆國	114.3	124.3	87.3	79.3	51.9	91.4
加奈陀	38.7	36.6	21.7	14.0	16.0	25.4
亞爾然丁	158.2	162.0	277.8	182.0	165.0	189.0
埃及	178.8	168.3	211.6	210.2	157.8	185.3
東部亞弗利加	238.7	408.2	461.6	161.3	175.8	289.1
濠太刺利	26.1	16.2	27.5	25.1	31.5	25.3
新西蘭	829.3	136.6	203.6	208.9	357.9	359.3
布哇	8,756.2	2,098.1	1,254.9	4,303.0	4,069.4	4,196.3

交換貿易制 (Barter system) より見たる吾國の貿易

第四十卷

五五四

第三號

七二

五九・三）・和蘭(三五四・三)・東部アフリカ(二八九・一)・比律賓諸島(二一六・五)・蘭領印度(二〇五・七)等に對しては、輸入の二倍乃至五倍を輸出し、之に次ぐはアルゼンチン(一八九・〇)・埃及(一八五・三)・佛蘭西(一五六・七)・伊太利(一四八・二)・中華民國(一二五・八)である。輸出入のほど均衡に近いのは、英領印度(一〇一・六)および海峽植民地(一〇〇・一)の二つに過ぎない。

次に輸入超過の最も著しきは、獨逸(一三・二)・オーストラリア(二五・三)・加奈陀(二五・四)・露領アジア(四七・二)・滿洲國(四九・九)・白耳義(五〇・七)であつて、これらに對する輸出は、輸入の二分の一乃至八分の一に過ぎない。之に次ぐ入超國は北米合衆國(九一・四)および英吉利(九八・〇)であるが、前者はこの五年間に入超國から入超國に轉じて、最近ますます入超傾向を強めるに反し、後者は反對に入超國から出超國に轉じて、最近ではますます出超傾向が強い。

以上の検討によつて吾國の主要なる相手國に對する均衡状態または不均衡状態は、ほど明らかになされた。そこで問題は、是等の不均衡なる相手國に對して、如何にして之を調整しうるかの具體的・個別的な方法である。そのためには各國との貿易内容に立ち入つて、詳細に検討せねばならぬが、それに先だつて注意すべきは、吾國に對する入超國と出超國とによつて、等しく貿易調整といふもその意味を異にせねばならぬことである。最初に述べたる如く、吾國は最近の輸出増進に拘らず、なほ全體としては輸入超過をつゞけつゝある。それ故に吾國の立場よりする貿易調整は、何よりも先づ入超國との不均衡を調整するにある。即ち吾國が自ら進んで積極的に工作

すべき貿易調整は、先づ第一に吾國への入超國との間に、如何にして交換貿易を成立せしむるかにある。然らば出超國との間には、交換貿易制は吾國の立場から全く問題となり得ないか、なるほどそれは積極的には寧ろ入超國としての相手國から起るべき問題ではある。併しながら吾國の立場においても、一はこの相手國の工作に對應するための消極的の意味において、二は相手國における關稅引上げ・輸入割當・輸入制限等々を緩和しまたは豫防する意味において、決して看過すべき問題ではない。たゞ問題の重要さにおいて、兩者の間に多少の相違を認めうるに過ぎない。

四、主要入超國との交換制

すでに前節の検討によりて明らかなる如く、吾國への主要入超國は、ドイツ・オーストラリヤ・カナダ・露領アジア・滿洲國・ベルギー・北米合衆國およびイギリスである。尙この外に前表の五ヶ年平均においては出超または均衡を示してゐるも、最近に至つて入超に轉じてゐる英領印度および中華民國がある。今これらの入超國に對する最近五ヶ年の輸出入價額を第五表として示す。

第五表によりて明らかなる如く、等しく入超國とは言つても、その入超の程度は各々相違するのみならず、ことに重要なは、その入超絶對額の間には、各國の間に甚しき相違のあることである。例へば昭和九年の貿易について見るに、入超程度の最大なる加奈陀(第四表一六・〇)に對しては、輸入五千四百萬圓・輸出八百萬圓・入超四千六百萬圓であるが、入超程度のそれほど大

第 五 表

相手國	昭和五年 1930	昭和六年 1931	昭和七年 1932	昭和八年 1933	昭和九年 1934	平均	
獨逸	輸入	106,179	73,250	71,741	95,797	109,583	91,310
	輸出	11,388	8,423	9,349	12,411	19,677	12,250
濠洲	輸入	94,215	113,337	134,277	204,586	197,757	148,834
	輸出	25,486	18,405	36,895	51,416	64,461	39,333
加奈陀	輸入	46,259	35,672	39,504	46,891	54,093	44,484
	輸出	17,903	13,067	8,562	6,580	8,666	10,956
露領アジア	輸入	37,232	30,880	31,078	31,042	32,752	32,597
	輸出	26,973	14,941	13,065	12,090	11,366	15,687
滿洲國	輸入	—	—	51,569	147,897	164,209	121,225
	輸出	—	—	25,947	82,071	107,151	71,723
白耳義	輸入	8,024	4,726	6,133	14,693	17,226	10,160
	輸出	1,984	2,451	4,160	7,739	9,675	5,202
北米合衆國	輸入	442,882	342,289	509,873	620,778	769,359	537,036
	輸出	506,220	425,330	445,147	492,237	398,928	453,572
英吉利	輸入	92,557	63,334	78,760	82,558	70,036	77,449
	輸出	61,793	53,166	60,536	87,849	109,269	74,523
英領印度	輸入	180,424	133,165	116,865	204,737	201,959	185,430
	輸出	129,262	110,367	192,491	205,154	258,010	179,057
中華民國	輸入	161,700	145,697	77,175	113,357	119,562	123,498
	輸出	260,825	155,750	129,478	108,253	117,062	154,274

交換貿易制 (Barter system) より見たる吾國の貿易

ならざる北米合衆國(第四表五一・九)に對しては、輸入七億六千九百萬圓・輸出三億九千八百萬圓・入超三億七千百萬圓の多額に達する。而してこゝで入超諸國との貿易調整を問題とするのは、全體としての吾が貿易入超を調整せんためであるから、この目的から見れば、右の入超絶對額は甚だ重要である。即ち北米合衆國との入超さへ或程度に調整されるならば、他の諸國の入超はそのまゝに續けるとしても、全體としての吾が貿易は大いに均衡を回復するであらう。昭和九年の内地貿易は、輸入二十二億八千二百萬圓・輸出二十一億七千百萬圓・入超一億一千百萬圓に過ぎないから、かりに北米合衆國との入超三億七千百萬圓の半額だけ調整されたとしても、全體としての吾が貿易は、すでに入超に轉するわけである。

之に反して假りに北米合衆國との入超をそのまゝにせば、他の總ての入超國との間に完全な均衡状態を樹立しえたとしても、その絶對額の少なるために、全體としては尙ほ著しく入超を示すであらう。のみならずこの場合には、多數の相手國との交換貿易を吾國より積極的に要求することとなるから、國際關係上種々の困難な問題を惹きおこさねばならぬ。それ故に吾國の立場よりする交換貿易制において、最も重要な問題となるのは、北米合衆國との貿易調整である。之について重要なのは、濠洲・獨逸・加奈陀・英領印度等である。今これら總ての入超諸國との貿易調整につき、個別的に詳論することは別の機會にゆづり、こゝではたゞ是等の主要入超國に對するバーター制の可能な方向について、概觀するに止めることとする。

まづ第一に、北米合衆國に對しては、これまで吾國は出超をつゞけつゝ來たが、昭和七年以來この状態は一變して入超に轉じ、而かも昭和九年の如きは前述の如く巨額の入超を見るに至つた。これは主として生絲輸出の減退と棉花輸入の増加によるものである。即ち生絲は今より十年前には七億乃至八億圓以上を輸出したが、昨年の如きは僅かに二億四千萬圓に足らざる状態である。之に反して棉花の輸入は、およそ三億圓から四億圓に増進してゐる。それ故に日米貿易の調整には、アメリカ關稅の引下げによる吾が雜貨の輸出を促進すると共に、生絲と棉花とのバーター制を成立せしめねばならぬ。兩者の交換制はすでに他の機會に論ぜる如く、日米兩國の農業恐慌を打開するためにも、重要な意義を有するものではあるが、更に茲に論ずる所の日米貿易を調整するためにも、少くとも研究に値する問題であらう。之については別の機會に詳論するであらう。

第二に入超絶對額の大なるは濠洲である。『日濠貿易の調整』については、すでに早く論じておいたから、こゝに再び詳論するの必要はない。漸く最近に至つて、兩國政府間において問題を具體化するものゝ様である。わが國としては、先づ綿布その他の濠洲關稅を、少くともイギリスに對すると對等の程度にまで引下げしめて、わが輸出を増進することによつて、入超を緩和すると共に、濠洲からの羊毛輸入の一部を、他の出超地方例へば南阿・南米に轉換せしめて、均衡を計らねばならぬ。兩國の間に交換貿易を成立せしむるとせば、羊毛に對する綿布・生絲等をもつてせねばならぬが、この交換を價額の上において均衡に近づけることは困難である。

第三に問題となるは、獨逸に對する入超およそ九千萬圓である。獨逸からの輸入品は、機械そ

他の必要なる完成品であり、この輸入を制限することも、また之を他に轉換することも困難であるから、日獨貿易の調整は、わが國からの輸出を促進する外にない。そのためには、獨逸に行はるゝ爲替管理・輸入割當の緩和を要求せねばならぬ。また兩國の間に滿洲國を介在せしめて、滿洲大豆の輸出をもつてわが對獨入超を均衡せしむることも考へらるゝが、併し吾が對滿貿易も同様に著しき入超傾向にあるから、對獨決濟は之によつて容易とはなつても、吾國の貿易均衡には資する所は少ないと言はねばならぬ。

最後に英領印度に對しては、これまで出超を示したこともあるが、日印協定の成立した後の昨年には、約五千萬圓の入超を示してゐる。これは日印協定における印棉と綿布とのバーター制が、その價額において印棉およそ一億八千萬圓に對する綿布およそ七千萬圓といふ甚だしき不均衡を協定してゐるからである。この入超はほゞ吾國貿易全體の入超額に相當するものであるから、かりに印棉と綿布との交換さへ均衡に行はるゝならば、他の貿易は現狀に止まるとしても、全體としての輸出入は均衡するわけである。その實現は實際には困難ではあらうけれども、多少でもこの不平等協定を矯正することは、來るべき日印協定の改定における中心問題とならねばならぬ。三ヶ年の有効期間にある間は、その代償を主として雜貨の輸出に求めることとし、その促進を印度に向つて要求せねばならぬ。

五、主要出超國との交換制

吾國から見て出超關係にある諸外國に對しては、吾國より進んで貿易調整またはバーター制を要求する必要はない。この場合には問題は寧ろ受動的・消極的に發生する。その途は二つある。一は出超國における邦品防遏の手段として、一方的に輸入制限・輸入割當・高率關稅等々が採用される場合に、吾國が之を緩和する手段として、その國から輸入を促進し、またはそこにバーターを成立せしめんとして吾國から要求する場合。二は出超國よりその國の入超を緩和せんとして、貿易調整またはバーター制を要求し來る場合これである。いま最近五ヶ年における主要なる出超國との輸出入價額を第六表に示す。

第六表によつて明らかなる如く、出超絶對額の最大なるは關東州であつて、昨年のおきは二億七千萬圓近くの出超である。勿論この中の少なからざる部分は、滿洲國および支那に向つて再輸出されたであらう。また大連は自由港であり且つ關東州は吾が行政權の地域内であるから、この出超は先方からも吾國からも、問題を惹きおこすが如きことはない。

第二に出超額の大なるは蘭領印度である。昭和八年には約一億圓、九年度には九千五百萬圓の出超を示し、その結果は周知の如く蘭印における邦品の壓迫となり、日蘭會商となつて、その間にバーター制による貿易調整を成立せしめんとしつゝある。之については既に他の機會に論じたから、こゝでは省略する。

第三は香港への出超およそ三千萬圓である。香港は前述の大連と同じく自由港であり、且つ中繼港であつて、その大部分は南支那その他に再輸出せらるゝものである。従つて香港がその性質

第 六 表

相手國	昭和五年 1930	昭和六年 1931	昭和七年 1932	昭和八年 1933	昭和九年 1934	平均
香 港 {輸出 輸入	千円 55,646 546	千円 36,754 498	千円 18,041 977	千円 23,419 2,093	千円 33,497 1,481	千円 33,471 1,119
布 哇 {輸出 輸入	6,392 73	5,623 268	6,676 532	6,484 135	5,526 153	6,140 232
關 東 州 {輸出 輸入	86,814 121,405	65,541 90,165	120,583 76,720	221,068 20,161	295,868 27,222	157,975 67,135
新 西 蘭 {輸出 輸入	3,226 389	1,966 1,439	2,993 1,470	6,452 2,399	8,587 11,594	4,645 3,458
和 蘭 {輸出 輸入	8,172 2,938	10,136 2,884	12,444 3,879	12,325 3,717	17,882 3,652	12,192 3,414
東部アフリカ {輸出 輸入	10,663 4,468	10,867 2,263	15,760 3,414	23,174 14,356	37,454 21,305	19,584 9,161
比律賓諸島 {輸出 輸入	28,369 10,759	20,425 8,987	22,362 9,764	24,050 14,185	36,460 18,890	26,333 12,517
蘭 領 印 度 {輸出 輸入	66,047 59,983	63,450 46,080	100,254 40,409	157,487 55,709	158,450 63,464	109,138 53,129
アルゼンチン {輸出 輸入	4,448 2,812	4,700 2,901	7,553 2,719	12,261 6,738	20,013 12,128	9,795 5,460
埃 及 {輸出 輸入	28,997 16,222	22,829 13,567	41,876 19,787	55,607 26,455	72,988 46,259	44,459 24,458
佛 蘭 西 {輸出 輸入	27,258 16,636	16,099 12,398	21,547 21,094	38,736 21,741	38,318 18,299	28,392 18,034
伊 太 利 {輸出 輸入	6,153 4,272	3,215 4,262	5,672 3,971	6,167 6,035	9,579 3,461	6,157 4,400
中 華 民 國 {輸出 輸入	260,825 161,700	155,750 145,697	129,478 77,175	108,253 113,357	117,062 119,562	154,274 123,498

交換貿易制 (Barter system) より見たる吾國の貿易

第四十卷

五六二

第三號

八〇

を維持する限り、こゝへの出超は困難な問題を惹きおこす理由はない。

第四は埃及への出超およそ二千萬圓である。吾國の主要な輸出品は綿製品であるが、埃及では最近に至つて更に、國內産業の保護と貿易調整の見地から、わが綿布關稅を引上げんとする傾向がある。之を緩和する手段として吾國の増加しうる輸入品は、エジプト棉花であらう。エジプト棉花と吾國綿布との間には、貿易價額も大差はないから、バーター制の成立しうる可能性は十分に考へられる。

その他の出超國は、比律賓・東部アフリカ・アルゼンチン等の新市場と、佛蘭西・和蘭・伊太利・布哇等の舊市場とに分れる。これらの各々について詳論することは、他の機會にゆづらねばならぬが、何れもその出超絶對額は比較的の小であるから、全體としての貿易均衡にとつては、重要性は少ない。ことに前表に現はれてゐない群小の新市場、即ち中米および南米のアテンアメリカ諸國・近東バルカンおよびアフリカ諸國の如きは、最近のわが輸出躍進によつて開拓された地方であるだけに、多くは吾國の出超を示し、従つて到る所に邦品の壓迫・制限または交換・求償の要求となつて現はれつゝある。茲ではこれらにつき詳論の餘裕はないが、この新市場を維持しまたは擴張するためには、相手國の要求に應じて、交換的に輸入を増加する用意がなければならぬ。即ち輸出を開拓するためには、同時に輸入を寛容せねばならぬ。之によつて多少は輸入を増加することとなるが、併し是等の地方は何れも絶對額は小であるから、そのために全體としての貿易を、著しく入超せしむる力は比較的に弱い。

六、積極的調整の必要

之を要するに、吾國の貿易が最近の輸出増進に拘らず、なほ全體として輸入超過をつゞけつゝあるといふ事實は、バーター制の見地より見れば、吾國の一つの強味である。即ち吾國は全體としてはなほ、輸出増加を交換的に要求しうる事情にあるからである。人によりては諸外國の邦品壓迫に對して、甚だ悲觀する論者もあるが、併し根本的・全體的には、交換的・互惠的・求償的原則にたつ以上、敢えて悲觀の要はないと考へられる。

併しながら之を各洲別または各國別に見る時は、そこには甚だしき不均衡が存在する。吾國から見て甚だしき輸入超過國のあると共に、輸出超過國もある。而して茲に注意すべき事實は、吾國の出超國が比較的に集中されて、北米合衆國・濠洲・加奈陀等の少數國に、大なる出超絶對額を有するに反し、吾國の入超國が比較的に分散されて、關東州・蘭印・香港・埃及以下の多數國に跨り、比較的少量づゝの入超絶對額に分割されてゐる點にある。この事實は貿易調整の見地より見て重要である。

これまで吾國において貿易調整またはバーター制が問題となり、また現に問題となりつゝある場合について見るに、多くは先方の輸入防遏策または入超調整策に引きづられて、吾國の出超先との間に全く消極的・受動的に調整を行ふものである。従つてこの調整の結果は、常に輸入促進となり、出超調整となる。之に反してわが入超先との貿易調整は、先方からの積極的要求のある筈

はないから、今日まで殆んど顧みられずに放任されてゐる。従つて入超はそのまゝに放任して、出超のみ調整して均衡に近づけるとせば、全體としての貿易は、甚だしく逆調を示さねばならぬ。何故に吾國より進んで積極的に、入超國への輸出増加を要求して、貿易調整の策に出でざるか、これは關係當局者の怠慢によるよりも、寧ろわが貿易官廳の不備に歸せらるべきであらう。即ち問題は人よりも組織にある。わが貿易官廳の貧弱なる規模の上に、統一と連絡を缺く現在の組織をもつてしては、日常當面の問題に追ひ廻されて、即ち出超先の邦品壓迫と調整要求との應急處理に忙殺せられて、吾國の立場よりする積極的調整を、入超諸國に向つて要求するが如き餘裕を有しないからである。併しながら之は吾國の貿易全體にとつて、最も重要なる問題である。これよでも多くの好條件に恵まれて、輸出増進をつゞけて來た間は兎も角、今後において、輸出の伸力が挫折するか、または出超諸國の求償要求がますます甚だしくなるに於ては、入超諸國からの輸入を制限する代りに、その國への輸出を増進することによつて、その間の調整を計らねばならぬ。それは二重の意味において積極的調整である。一は吾國の立場において、吾國から進んで要求さるべき調整であり、二は吾國の入超先との貿易を、輸入を制限することなく輸出を促進することによつて調整せんとするからである。この種の積極的調整を工作するためには、それらの諸國の貿易状態を、個別的に詳細に研究する要あるのみならず、進んでそれら諸國の國民經濟ことにその發展の動向についても研究する必要がある。この論文はたゞその緒論的概觀を試みたものに過ぎない。(二〇・二・二〇)